

あい小

平成28年11月発行
<http://kassemba-te@tochigi-city.ed.jp>



文化の日 ～ 自由と平和を愛し、文化をすすめる ～

11月3日は「文化の日」で、国民の祝日の一つです。祝日は「国民の祝日に関する法律」によって定められており、第1条に「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、より良き社会、より豊かな生活を築き上げるために、ここに国民こぞって祝い、感謝し、または記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。」と規定されています。そして第2条には「文化の日：自由と平和を愛し、文化をすすめる。」とされています。「文化の日」が何故11月3日なのかというと、みなさんよくご存じのとおり、日本国憲法が公布された日が1946年11月3日で、それを記念する日だからです。では、なぜ憲法の公布日を「文化の日」としたかということ、日本国憲法は「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を三大原則としていることから、「自由と平和」を心から願い、「人類が自ら築き上げてきた成果としての文化」を、これからも永遠に大切にしていこうということで、正に、「文化の日」にふさわしいということのようです。なお、「憲法記念日」は5月3日ですが、こちらは、日本国憲法が施行されたことを記念する国民の祝日となっています。



ところで、この「国民の祝日に関する法律」、栃木市出身のある著名人と深いかわりがあるのをご存知でしょうか。それは、「路傍の石」でも有名な小説家であり、本市の名誉市民でもある山本有三です。山本有三の精神である「生命尊重・人権尊重」は、本市教育の基本理念にも反映され、市民一人一人が身に付けるべき「生きる力」を「たった一人しかない自分のよさをのびのびと発揮し、たった一度しかない一生を自らの意志でいきいきと切り拓く力」としています。有三は、小説家であると同時に政治家でもありました。「国民の祝日に関する法律」は1948年に公布・施行されましたが、当時参議院議員であった有三はこの法案を審議する参議院文化委員会の委員長を務めていました。制定までには、いろいろと紆余曲折があったようですが、まさに、「国民の祝日に関する法律」制定の中心的役割を担っていたのは間違いありません。



山本有三文学碑（太平山）

子どもたちにも、我が国の歴史と文化を大切に、郷土を愛する心を育てていけたらと思います。祝日は年間16日あります。それぞれについて、その意義を調べてみると、休日の過ごし方も少し変わってくるかもしれませんね。

11月の主な行事

3日（木）文化の日 
11日（金）とちぎ秋まつり（3・4年）
16日（水）持久走大会

18日（金）授業参観（下学年）
2年親子学習会「フォトフラッグ・ランド」
3年親子学習会「ドッジボール」
25日（金）授業参観（上学年）
4年親子学習会「いのちの授業」

楽しかった全校遠足



トラックでの400mリレー

10月12日(水)、本校の秋の大きな行事である「全校遠足」を実施しました。20の「なかよし班」で栃本市運動公園まで歩きました。様々なゲームを通して秋を感じるとともに、思いやりや公共心など「豊かな心」をはぐくむのがねらいです。当日は気持ちのいい秋晴れ。安全に注意しながら、力を合わせ励まし合って歩きました。今年は、初めて陸上競技場を使って開催しました。校庭とは違ったトラックの感触を楽し



ハンドベルで演奏

みながらのリレーや、タイミングを合わせてみんなで演奏するハンドベル、二人三脚リレー、〇×ゲームやストラックアウトなどに挑戦し、きずなを深めていました。最後に確認しましたが、ほとんどの児童がめあてを達成できたようで、有意義な活動となりました。

校内読書週間



タンポポによる読み聞かせ

10月17日(月)～21日(金)は校内読書週間として、様々な催しを行いました。ねらいはもちろん、読書に対する関心と意欲を高めることです。この期間中には、読書感想文の発表、担任以外の先生方による読み聞かせ、図書委員による読書集会のほか、お話ボランティア「たんぽぽ」の皆さんによる読み聞



読書集会

かせも実施しました。他にも、「親子読書のすすめ」やしおりのプレゼントなども行いました。これを機に、多くの児童がたくさんの良書に出会い、心も頭も豊かになってほしいと思います。

大勢の方にご協力いただいています



稲刈り

10月15日(土)に、PTA保体部主催の「親子ドッジボール大会」が、29日(土)にはPTA教養部主催の「教養講座」が開催されました。ドッジボールでは、どの試合も白熱。子どもはもちろんのこと、大人も熱くなり真剣に競技していたようで、触れ合いの良い機会となったと思います。また、教養講座では、栃本市在住の間中一代さんをお招きして「民話の昔語り」をしていただきました。間中さんには前日に子ども



親子ドッジボール

たちに昔語りをしていただいたばかり。2日連続での依頼を快くお引き受けくださいました。他にも、5年の稲刈りや4年の出前授業、文化祭や地区音楽祭出場の際の楽器の運搬、老人会の方とのふれあい交流、読み聞かせや図書ボランティア、農園でのサツマイモ掘りなど、たくさんの方に支えられて、子どもたちの学びが一層深まるとともに、豊かな心作りにもおおいに役立っています。

芸術の秋を満喫

10月は音楽を中心に、芸術の秋を満喫しました。23日(日)には都賀地区文化祭に、金管バンドクラブが参加。26日(水)には都賀地区音楽祭が開催されました。こちらは金管のほか、5・6年生の合奏を披露しました。どちらも、これまでの練習の成果を十分発揮し、素晴らしい演奏でした。また、25日(火)には、栃本市出身のフルート奏者、さかはし矢波さんをお招きしての音楽鑑賞会がありました。さかはしさんのフルートと福田素子さんのピアノ演奏に聞き入ったり、「さんぽ」や「トルコ行進曲」の演奏に参加したりと、音楽を堪能しました。



音楽鑑賞会